

平成30年度米飯給食献立コンテスト実施要項

1 趣 旨

県内地場農畜水産物を使用した米飯給食献立コンテストを実施し、「地産地消」の見地から、地場農畜水産物の利用促進及び米の消費拡大を図るなど、学校給食を通して広く「食育」の推進に資する。

2 主 催

公益財団法人 茨城県学校給食会

3 後 援 (予定)

茨城県, 茨城県教育委員会, 茨城県庁生活協同組合

4 応募対象

茨城県内栄養教諭・学校栄養職員等

(1作品につき2名以内とする。)

5 実施内容

(1) 作品の募集

ア 募集献立内容

- ・“茨城を食べよう”をテーマに茨城県産食材(農畜水産物)を使用した献立とする。
- ・学校給食として提供できる献立であることとする。
- ・白米(麦ごはん・五穀米を含む)を主食とする。
- ・主菜, 副菜は調理において, 揚げるだけや蒸すだけの加工品は使用しないこととする。
- ・「学校給食の標準食品構成表」に基づく野菜量を考慮したものとする。
- ・応募作品は, 未発表のものとする。

イ 応募方法

- ・応募に当たっては, 応募用紙(別紙様式1・2)に必要事項を簡潔に記入する。
- ・献立作成をした食品ごとの栄養価表を添付する。(様式自由)

〔 応募用紙(別紙様式1・2)は, 学校給食会ホームページの「充実発展と食育支援」→「米飯給食献立コンテスト」掲載ページから印刷できます。〕
※別紙様式1はB4, 様式2はA4にて提出すること。

- ・応募先
公益財団法人 茨城県学校給食会

- ・応募締切
平成30年9月28日(金)

※ 応募献立については, 書類選考(第1次審査)を行い, 選出された場合は実技審査(第2次審査)に参加する。

※ 第1次審査で選出された応募者には, 実技審査(第2次審査)への参加案内等について, 平成30年11月9日(金)までに当該所属長及び栄養教諭・学校栄養職員へ通知する。第2次審査に参加できない場合は, 平成30年11月15日(木)までに当該所属長を通して, 給食会にその旨を必ず連絡すること。

(2) 実技審査（第2次審査）の開催

ア 書類選考（第1次審査）で選出された作品について、下記の会場において実際に調理を行い、出来上がった献立について審査を行う。

期 日 平成30年11月27日（火）

会 場 公益財団法人 茨城県学校給食会

イ 実技審査（第2次審査）に使用する材料及び交通費については、下記のとおり県学校給食会が負担する。

材料代 3,000円（米、飲用牛乳等含む全ての食材代金）

交通費 実費

ウ 使用食器は3名分を当日各自持参する。

エ 入賞及び表彰式の案内については、当該所属長及び栄養教諭・学校栄養職員等へ別途通知する。

6 審査方法

(1) 第1次審査

応募献立について、書類審査を行い選出する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選出された作品について実技審査を行い、下記賞を選出する。

(ア) 茨城県知事賞 (予定)

(イ) 茨城県教育委員会教育長賞 //

(ウ) 茨城県農林水産部長賞 //

(エ) 公益財団法人茨城県学校給食会理事長賞（2作品程度） //

7 表彰

(1) 各賞には、賞状及び副賞を授与する。

(2) 入賞者の表彰は、平成30年度いばらき食育推進大会の席上で行う。

期 日 平成31年1月25日（金）

会 場 茨城県民文化センター

（詳細は別途通知による。）

8 肖像権・個人情報・応募作品の取り扱いについて

(1) 応募作品の著作権、版権は主催者に帰属する。

(2) 応募作品は、原則として返却しない。

(3) 入賞作品については、入賞者の肖像・個人情報（所属名・氏名など）・献立を広報紙等で使用することがある。

9 その他

(1) 入賞者の作品については、学校給食会ホームページに掲載するとともに、入賞作品集冊子を刊行し普及を図る。

(2) 茨城県知事賞作品については、茨城県庁生協食堂「カフェテリアひばり」で提供予定。日時・食数等は調整中。

問い合わせ先

〒319-0323 水戸市鯉淵町2508-52

公益財団法人茨城県学校給食会

総務課（山口・田島・伊達）

TEL 029-259-0011

FAX 029-259-7721

URL <http://www.igk.jp>